

2017年5月2日

受益者の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

弊社マザーファンドにかかる損害賠償請求訴訟の提起について

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2015年に発覚した株式会社東芝の有価証券報告書等の虚偽記載に関して、弊社の下記マザーファンドが被った損害の回復を求めため、同様の損害を被った他社ファンド等と共同で、2017年3月31日に損害賠償請求訴訟を提起いたしましたので、お知らせ申し上げます。

本件訴訟にかかる費用は、具体的に確定次第、マザーファンドに計上いたします。

勝訴あるいは和解による賠償金が確定した場合には、その金額が確定した時点でマザーファンドに計上する予定です。マザーファンドおよび関連するベビーファンドの基準価額には、その計上時点以降、反映されることとなります。

なお、本件訴訟の勝訴あるいは和解による賠償金が得られることが確定しているものではないことにご留意ください。

本お知らせに関しまして、受益者の皆さまによるお手続きは必要ありません。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

投信直販で対象となっているファンド

損害賠償請求訴訟を行ったマザーファンド	関連するベビーファンド（公募）
国内株式インデックス・マザーファンド（B号）	SMAM・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型） （愛称：資産配分おまかせくん）

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友アセットマネジメント お客様専用フリーダイヤル **0120-88-2976**

<お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

三井住友アセットマネジメント 投信直販お客様窓口 **0120-45-1104**

（受付時間：原則として営業日の午前9時～午後5時）